

だい きやまとしたぶんかきょうせいかいぎ だい かいがいぎろく ようやく
第3期大和市多文化共生会議 第4回会議録(要約)

にちじ ねん がつ にち ど
日時： 2013年6月29日(土) 14:00～16:20

ばしょ やまとし やくしよぶんちようしゃ かいがいぎ しつ
場所： 大和市役所分庁舎2階会議室

しゅっせき いいん あらいまさのり いとうもとみ いなぶく おかざき きくちけんいち
出席： 委員(新井政則、伊藤素美、稲福スーザン、岡崎チャ メイン、菊池健一、

こばやし こんのまさる やまだちよんあ
小林ホルヘ、紺野勝、ファン チィ フォン、山田静娥) / ファシリテーター

しみずむつみ やまとし こくさい だんじよきょうどうさんかく か ふなこしえいいち こうえきざいだんほうじん
(清水睦美) / 大和市国際・男女 共同参画課(船越英一) / 公益財団法人

やまとしこくさいかきょうかい たなかひろこ こにしえりこ いしかわかずとも いじょう めい
大和市国際化協会(田中弘子、小西永里子、石川和友) 以上12名

けっせき いいん いしま いとうひろこ みやじまこうじ けいしゅうりやく
欠席： 委員(石間フロルデリサ、伊藤裕子、宮嶋耕治) (敬称略)

1 これまで話し合ってきた災害時の外国人支援について

いなぶく いいん おかざき いいん はな あ さいがいじ がいこく
稲福スーザン委員、岡崎チャ メイン委員からこれまで話し合ってきた災害時の外国
じんしえん
人支援についてまとめてもらった。

2 大和市危機管理課からの話

すずきしんいちろうし はいふ しりょう もと さいがい とき やまとし しみん
鈴木伸一郎氏から配布資料に基づき、災害の時に大和市がすること、市民がすること
ちゅうしん せつめい き
を中心に説明を聞いた。

(ポイント)

やまとし しんど じゃくいじょう お ばあい やまとし やくしよ ぜんしよくいん しやくしよ しゅうごう
大和市で震度6弱以上が起きた場合は、大和市役所の全職員が市役所に集合する。

じゃく しまっている しよくいん しゅうごう
5弱でも、きまっている職員が集合する。

いちじ ひなんじよ かくじちかい ばしよ さだ きんきゅうたん か びひん びちく
一時避難所は各自治会で場所を定めている。緊急担架などの備品も備蓄されてい
て、品目は自治会により多少異なる。

かじ してい ひなん ばしよ い しよくひん せい
火事などがおきて自宅にもどれない場合は、指定避難場所へ行く。ここでは食品など生
かつ ひつよう ぶつし う と じたく もんだい く ひつよう
活に必要な物資が受け取れるところ。自宅が問題なければ来る必要はない。

ひなんじよ さいしよ めいぼ きょうしよくいん ししよくいん じちかい かた
避難所では、最初に名簿づくりをする。そこで、教職員、市職員、自治会の方などの
たんどう うけつけ たいおう
担当が受付で対応する。

たいいくかん ひなんじよ つか ちようき こ がっこうげん ば おお えいきょう
体育館などが避難所として使われ、長期になると子どもの学校現場に大きな影響が
でてくる。人数が少なくなると、他の避難所と一緒に、片方を閉鎖することもで

てくる。

ひなんじよ いどう しつもん で きほんてき いどう
避難所を移動してもいいか? という質問が出ていたが、基本的には移動できるものと
かんが ひなんじよ うけい さき しよくきょう かなら 必ずしも きぼうどお い
考えている。ただし、避難所の受入れ先の状況もあるので、必ずしも希望通りに移
どう かぎ
動できるとは限らない。

緊急対応の携帯便器にたまった汚物を固まらせる粉は、避難所にすれば必要な人に配られる。事前には各家庭に配られない。

イオンに有る商品は大和市の緊急時に提供いただけるよう協定ができています。市がすぐに用意できない物、食品、薬品など。

33 ある指定避難所のうち、いくつかは避難所運営委員会があり、市役所、学校、自治会がはいて、あらかじめどのように避難所を運営するか話し合っている。

避難所に通訳はくるのか？できる場合もあるが、多言語におよぶことを想定すると、すぐに対応できるかわからない。

外国人専用避難所は、市としては必要ないと考えているが、あってもいいとは思っています。

3 質疑応答

避難所運営委員会とは？

委員(韓国)：避難所運営委員会の詳しい内容を知りたい。

危機管理課：避難所運営委員会については、市から自治会へ働きかけている状況。避難所に必要な役割分担などをマニュアルに明記して自治会へ渡している。

委員(韓国)：大和市にはどのくらいの避難所運営委員会があるか。また、運営本部は誰が担当しているのか、よくわからない。

危機管理課：33ある避難所のうち、運営委員会が組織されているのは8つ。本部長は自治会長、自主防災会長の方になる場合が多い。

ファシリテーター：大和市は33の避難所すべてに運営委員会が必要と考えているか。

危機管理課：必要と考えている。災害時に市職員がすぐにかける保証はない。

市からの働きかけで運営委員会をつくっているものの、そのスピードは遅い。

委員(韓国)：もし、避難所運営委員会に外国人が入っていたら、災害時の通訳などに生きてくると思う。例えば、いくつかある班の中に、外国人の避難者に対応する班があったらいいと思う。

委員(フィリピン)：それは、避難所ではなく、わたしたちのような多言語支援センターのスタッフの仕事になるのではないかと？

委員(韓国)：それはわかるが、運営委員会の中で役割分担がある程度出来上がっていたら、わたしたちも協力しやすい。

避難所は誰が運営するのか？

ファシリテーター：現段階では、33ある避難所のうち、8しか運営委員会が組織されていない。例えば、災害時に避難所で名簿を作るといった作業にしても、今は日本人さえ知らない状態。避難所が機能する状況とは言えない。

危機管理課：現状では、市職員の支援の下、自治会とも協力して運営に当たっていくほかない。

委員（ペルー）：もし明日地震が起きたら、33の避難所のどこかに避難することになる。今はそのうちの8避難所しか運営委員会がないが、残りの25の避難所ではどうなるのか。

危機管理課：各避難所の担当になっている市職員が学校のカギを開けるなどして対応することになる。

委員（韓国）：とはいえ、災害が起きたら、地域の人でも避難所に関わることになる。

危機管理課：その場合、事後的になる。市が「やりましょう」と言って、すべての自治会が腰を上げてくれるものでもない。少しずつではあるが、運営委員会もできているので、その運営委員会に外国人が入って、意見を言うことはとてもいいことだと思う。

災害時の通訳

委員（フィリピン）：通訳は国際化協会から来るのか。

危機管理課：現状ではそうなる。

委員（フィリピン）：災害のときの通訳トレーニングが必要ではないか。正しい情報を伝える必要があるし、わからないまま通訳するよりも前もって勉強しておいた方がいいと思う。

委員（韓国）：災害が起こって、周りが騒がしい状況で通訳しなくてはいけなくて、ある程度の知識があった方がいい。

委員（フィリピン）：災害の時の通訳は、「水がないです」などの単純なコミュニケーションではなく、これからどのように行動するのかといった情報を含めて通訳することが必要だと思う。

委員（日本）：相模原の例だと、東日本大震災の際、日本語学習者は近くの公園に避難した。通訳ボランティアはたくさんいるのだが、交通がストップしているので通訳が来られないという事態になった。結局そのときは日本語教室の先生が簡単な日本語で状況を伝えた。通訳が必要になるのは、もっと時間が経って、心のケアなど複雑な問題が出てきたときに必要になるのではないかと。

さいがい
災害のときのマニュアルはあるか？

委員(韓国)：市では災害のときのマニュアルはあるか。マニュアルの多言語版はあるか。

ファシリテーター：ここにいる委員は情報の提供者になる場合も多い。指定避難所のうち、運営本部ができ上がっているのが8つしかないという話はわたしも初めて聞いた。

そうした避難所を取り巻く状況を伝える資料はあるか。

危機管理課：避難所運営マニュアルについては、日本語のみだがホームページに掲載している。多言語版はない。

委員(ペルー)：避難している人たちはそこまで読まないと思う。それよりも、これからどうなるのか、知りたいと思うのではないか。

委員(韓国)：避難所での生活の流れを説明するような資料が必要だと思うが、そのような資料はあるか。

委員(ペルー)：それは必要だと思う。避難所においてあるものについて、絵で説明している資料があるといい。

委員(韓国)：その人の母国語で案内している資料があると、避難所でも安心するのではないか。

委員(フィリピン)：小学校で「携帯トイレ」について紹介したビデオを見たことがある。言葉だけでなく、映像で確認できる。

委員(日本)：以前、日本語教室に危機管理課の方を呼んで、避難所の生活について取り上げたことがあった。

委員(韓国)：そうした災害に関する活動をしたり、教育を受けたりする人が増えたとしても、いざとなったとき、どうやって生活するのか、わからない人が多いと思う。だから、簡単なものでいいので、避難所での生活の案内を資料にまとめたものがあればいいと思う。

委員(日本)：そういう資料はないようなので、わたしたちでつくって発信していく手段もある。

委員(韓国)：日本社会の中でできていないものを、外国人ができるとは思えない。

大和市：避難所の生活は特別なもので日本人でもよくわからない。まして、外国人だとなおさら。避難所での生活案内の多言語版を印刷物にして避難所ごとに配ると、日本人がその都度説明しなくてもいい。

ファシリテーター：市では多言語表記について、予算をつけてやるつもりはないのか。

やまとし ききかんりか ちようせい ひつよう おも
大和市：危機管理課と調整していく必要があると思っている。

さいがい お まえ 災害が起きる前に

ファシリテーター：資料の中に「自助、共助、公助」の図があるが、「自助ができる人でない」と共助ができない」という問題がある。つまり、被災していない、自分に余裕がある、たくさんの情報を持っている、そういった人が他人を支援することができる。避難所ができる現在の日常の段階から、自助の部分を大きくしておく取り組みが必要。そうしなければ、実際に避難所ができたときにわからない人だらけになってしまう。避難所が開設される前の話が大事で、事前のお知らせを拡大できれば、もう少し共助ができる。どうして市役所の人を中心になってしまうかという、市役所の人がたくさん情報を持っているから。しかし、市の情報をばらまいておけば、もう少し共助の可能性をふやすことができる。

委員（ペルー）：自分も外国人を手伝いたいけど、わからないからしない。自分だけにプレッシャーがかかってしまうし、そうなれば、全部市職員がやらないといけない。

委員（韓国）：知識がある人が増えると、いざとなったら市の負担は減っていく。わたしたちと市がお互いに協力していくことは可能か。

危機管理課：それは可能。

ファシリテーター：提案がある。避難所運営の役割の一つに災害弱者班なるものがある。障がい者や乳幼児、寝たきりの方などを担当する特別支援班はできると思う。ただ、それが難しいことも承知している。地域によって、できるところ、できないところがでてくる。

委員（韓国）：あくまで形として作ってもいいのでは。

危機管理課：指定避難所のほかに、集団生活を送ることが難しい人を対象として「特定指定避難所」というものがある。個人的には、避難所運営委員会の中に要援護者など、介護が必要な方を対応する班を設けるのは難しいと思う。外国人の方なら問題ないと思うが、体が悪い要援護者を地域の方にまかせるのは慎重にならざるを得ない。

委員（韓国）：そもそも班を分けたのは市役所。そこを増やすのは簡単ではないか。

危機管理課：その部分は自助、共助の範囲。そこに行政がやるべき部分の仕事を入れていることができるのかという問題がある。

委員（日本）：災害時に行政がやるべき仕事とその他の仕事という区別は必要なのか。また、災害弱者班をつくることに問題はないと思うが。

危機管理課：皆さんのような方が地域にたくさんいればいいと思う。容体が急変する可能性のある方を避難所に受け入れた場合、十分なケアができない場合もある。

委員(日本)：十分なケアか、充分でないケアか、を判断するものさしは災害時に必要なのではないか。避難所に受け入れない方がもっと無責任なのでは。

危機管理課：もちろん、受け入れるが、自治会の担当者が対応する時間が長く続く、という状況は考えにくい。

委員(日本)：まず考え方として、災害弱者班のような役割は必要だと思う。

危機管理課：要援護者の移送については、救護班を置いている。

委員(韓国)：そもそも班を分けたのは市役所で、そこを増やすのは簡単ではないか。

危機管理課：それは班の内容による。

ファシリテーター：いくら行政でも、すべてをトップダウンで決めることはできない。民主主義の原則から言ってもそうなる。

危機管理課：また、行政がいくらやりますと言っても、避難所運営委員会については自治会、自主防災会の協力はできない。

ファシリテーター：危機管理課は一般の人に負担がかからないようにするのが望ましいと思っているようだ。しかし、例えば、どんなに病弱な人でも夫と一緒にいい、という人がいる。そうした人をとりあえず受け入れることができるように、対応する班をつくるのが可能か。

危機管理課：それはできると思う。しかし、要援護者と言うと、対象が広くなりすぎる。

ファシリテーター：災害で負傷した人と、もともと社会的な弱者とは区別しないといけない。つまり、要援護の位置としては違う。ところが、資料を読む限り、災害で負傷した人のみを受け入れる、としか読み取れない。

危機管理課：表現が悪いのであれば、改める必要がある。

委員(日本)：どんな制度を作り上げたとしても、その枠では救い切れない人がいる。そのため、災害弱者班の考え方だけでも前もって共有できればと思う。ダメだという話ではなく、足りないものをどうするか、ということ。

危機管理課：結論としては、避難所運営の役割に災害弱者の配慮が足りない、ということだと受け止めている。

委員(韓国)：わたしたちが全く違う組織をつくるより、市と協力しながら、外国人の班を付け加える方がいいと思っている。

ファシリテーター：災害多言語支援センターができたとして、センターの人間が避難所の総務班に行くのか、弱者担当班に行くのか、という話だけでもできた方がいい。

危機管理課: この避難所運営委員会の役割には、外国人支援の内容は入っていないと言える。外国人支援のために必要なことは委員の皆さんの方がよく知っているの
で、運営委員会に参加してもらえたら、ありがたい。

大和市: 避難所運営委員会は自主防災組織、学校、市で成り立っているが、外部からの受け入れは想定しているか。

危機管理課: 受け入れ態勢としてはそこまでできていない。

委員(韓国): 避難所運営委員会はとても大事だと思うが、なぜまだ少ししかできていないのか、疑問。逆に、まだでき上がってなくて、これからできる運営委員会に班を追加するように働きかけることもできると前向きに考えることもできる。

危機管理課: それは協力してもらえたらということか。

委員(韓国): もちろん。ただし、追加する班の支援対象が、特別に外国人だけというのも、どうかと思う。

4 フィールドワークについて

今回の会議日程【2013年7月20日(土)@大和市青少年センター】を伝え、会議を終了した。